

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.3(2025.3.4)



今なお低調!!後部座席シートベルト着用率

警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が昨年10月7日から11月8日までに合同で実施したシートベルト着用状況調査の結果が公表され、宮崎県の一般道路での後部座席シートベルト着用率は47.5%で、前年より上昇しましたが、運転席や助手席の着用率と比べて低い状況です。

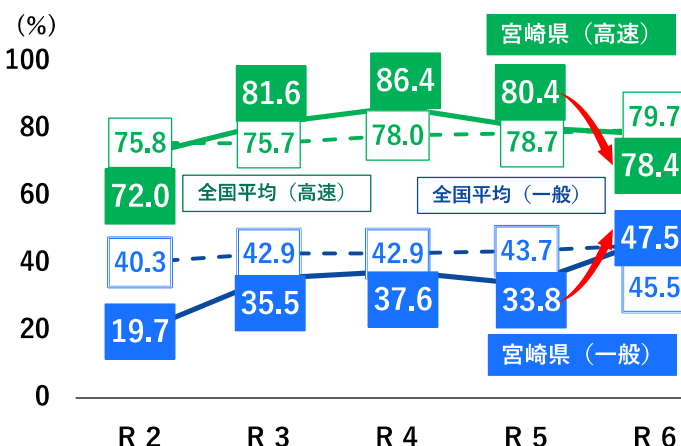
令和6年シートベルト着用状況調査結果

一般道路	運転席	助手席	後部座席
宮崎県	99.7%	98.3%	47.5%
全国平均	99.2%	96.8%	45.5%

高速道路等	運転席	助手席	後部座席
宮崎県	100%	99.2%	78.4%
全国平均	99.6%	98.8%	79.7%

※ 高速道路等…高速道路及び自動車専用道路

後部座席同乗者のシートベルト着用率の推移



後部座席シートベルトは
高速道路のみの着用では!?

道路交通法では、座席ベルトを装着しない者を乗せて、自動車を運転してはならないと定められ、一般道路も含めて着用しなければなりません。（除外事由あり）

高速道路等での後部座席シートベルト非着用は取締りの対象となっています。

後部座席シートベルトは
一般道路では着用しなくてもいいのでは!?

それは誤解です!



後部座席シートベルトを
着用しない場合の危険性は?

交通事故が起きた場合、

- 車内の天井やダッシュボード等に全身を強打する
- 車外に放り出される
- 他の同乗者にケガをさせる

おそれがあり、大変危険です。

後部座席シートベルト非着用時の致死率

高速道路 着用時の約25.9倍
一般道路 着用時の約3.3倍

（令和元年～令和5年合計：警察庁統計）

運転者と同乗者の大切な命を守るため、車に乗ったら
全ての座席でシートベルトを着用しましょう!

こどもを乗せる場合には、体格に合わせたチャイルド
シートを取り付け、適正に使用しましょう!



シートベルト・チャイルドシート
着用推進協議会
（啓発用コンテンツ）

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。